

アンテナレストランと連携した「福岡の食」販売拡大業務委託 企画提案公募実施要領

福岡県では、福岡県産農林水産物（以下、「県産農林水産物」という。）の消費を拡大し、生産者の所得向上を図るため、以下の取り組みを実施することとし、その受託者を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施する。

1 事業の目的と位置付け

県産農林水産物の消費を拡大し、生産者の所得向上を図るため、本県のアンテナレストランである「麹町なだ万 福岡別邸」において、首都圏の外食事業者を対象に提案型個別商談会を実施し、県産農林水産物の紹介と県産農林水産物を使用した魅力的なモデルメニューの提案を行うことで、商談会に参加した外食事業者による県産農林水産物を使用した「福岡フェア」の開催を促進し、「福岡の食」のさらなる販売拡大を図る。

2 事業の内容等

別途提示する業務委託仕様書のとおり。

3 事業実施期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで。

4 委託費

11,000,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）。

5 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する入札に参加できない者に該当しないこと。
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中ではない者。
- (3) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

6 企画提案公募スケジュール

- | | |
|----------------------|-----------------|
| (1) 企画提案公募開始 | 令和8年3月25日（水） |
| (2) 企画提案公募に関する質問受付期限 | 令和8年4月1日（水）12時 |
| (3) 企画提案公募に関する質問への回答 | 令和8年4月3日（金）予定 |
| (4) 企画提案書の提出期限 | 令和8年4月15日（水）17時 |
| (5) 一次審査の合否通知 | 令和8年4月16日（木）予定 |
| (6) 最終審査 | 令和8年4月22日（水）予定 |
| (7) 受託予定者の決定通知 | 令和8年4月28日（火）予定 |
| (8) 委託契約締結 | 令和8年5月 下旬 予定 |

7 応募手続

(1) 企画提案公募に関する質問受付

ア 受付期間 令和8年3月25日(水)～令和8年4月1日(水)12時まで(必着)

イ 提出方法

(ア) 「質問書」(様式第3号)を用いて、電子メールにより提出すること。

(イ) 電子メールアドレスは、下記のとおりとする。

fukushoku@pref.fukuoka.lg.jp(福岡県農林水産部福岡の食販売促進課)

(ウ) 電話や口頭による質問、受付期間以外の質問は一切受け付けない。

ウ 回答方法

質問に対する回答は、令和8年4月3日(金)を目処に県ホームページで公開する。ただし、質問または回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。また、質問の内容によっては回答しないこともある。

(2) 企画提案書の提出

ア 企画提案書類の様式及び提出部数

(ア) 企画提案応募書(様式第1号) 1部

(イ) 企画提案書(任意様式。A4版横置き、片面印刷、クリップ留め) 10部

・企画提案書は別紙「企画提案書の構成」により作成すること。

・参考資料含め30ページ以内とすること。

(ウ) 業務行程表(作業スケジュール)(任意様式) 10部

(エ) 会社概要と過去2期分の決算書又は事業報告書(任意様式) 1部

・従業員人数の記載があるもの。

・収支状況が分かるもの。

(オ) 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)及び定款の写し 1部

・個人事業主は個人事業の開廃業届出書の控え写し(税務署の受付印が押印されているもの)、その他法人及び団体は定款その他の規約の写し又はこれらの事項を証明するもの。

(カ) 役員名簿(様式第2号) 1部

イ 提出期限 令和8年4月15日(水)17時

ウ 提出方法 上記ア(ア)～(カ)全て、郵送または持参 ※電子ファイルでの提出は不可

エ 提出先 福岡県農林水産部福岡の食販売促進課

(〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁5階)

(3) 応募の無効

本要領に示した公募参加の資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の応募は無効とする。

(4) その他

ア 提出された企画提案書等は委託事業者の選定のみを使用する。

イ 選定された提案者の企画提案書に係る著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び28条に規定する権利を含む)は、福岡県農林水産部福岡の食販売促進課に帰属するものとする。

ウ 選定されなかった提案者の提案書に係る著作権は、提案者に帰属するものとする。

エ 選定された企画提案書は、情報公開請求を受けた場合、県情報公開条例に基づき、原則として開示する。

オ 企画提案書の作成に要した費用、その他公募参加に要した経費は、参加者の負担とする。

カ 提出された企画提案書等は、採用の有無に関わらず返却しないものとする。

8 事業者の選定

(1) 選定方法

一次審査(書面審査)を通過した企画提案書について、外部委員を含む選定委員による最終審査(プレゼンテーション審査)を行い、最も優秀な提案を行った事業者を選定する。

ア 一次審査(書面審査)

(ア) 実施日 令和8年4月16日(木) 予定

(イ) 実施方法 事業者から提出された企画提案書類をもとに書面審査を行う。

(ウ) 審査結果の通知方法

審査結果については、後日、企画提案者全てに文書で通知する。

なお審査結果に関する質問には応じない。

イ 最終審査(プレゼンテーション審査)

(ア) 実施日 令和8年4月22日(水) 予定

(イ) 実施方法

一次審査を通過した企画提案書を基にプレゼンテーション審査を行う。

※審査当日は、提案公募時と同じ資料を用いてプレゼンテーションを行うこと。

※プレゼンテーションを行う人数(審査室に入室する人数)は3人までとする。

※その他詳細については一次審査通過者に改めて連絡するものとする。

(ウ) 審査結果の通知方法

審査結果については、後日、企画提案者全てに文書で通知する。

なお、審査・選定結果に関する質問には応じない。

(エ) 選定結果の公表方法・内容

最終審査を通過したものは、事業者名のみ県ホームページに公表することとし、審査内容は公表しないものとする。

(2) 主な審査項目

ア 企画が具体的であるか。

イ 実現性の高い実施内容となっているか。

ウ 円滑な提案事業の実施に必要なノウハウがあるか。

エ 提案内容が十分な成果が得られるものとなっているか。

※審査については非公開とする。

9 契約について

選定された事業者(以下「受託者」という。)と委託契約を締結する。

(1) 契約にあたっては、選考された提案をもとに細部について県と打合せを行うものとする。

その際、提出された企画提案書の内容等について一部変更する場合がある。

なお、契約締結に係る諸費用(印紙代等)は、受託者の負担とする。

(2) 契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として福岡県に納めることとする。なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約期間満了時に全額返還するものとする。

また、福岡県を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結した場合や、過去2年間に県もしくは他の地方公共団体と同種類及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これをすべて誠実に履行した場合など、契約保証金が減免される場合がある。

(3) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費(人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、賃借料、謝金、保険料等)を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。

ただし、受託者による会合や飲食など委託業務とは直接関係のないものに要する経費、備品の購入など受託者の財産取得となる経費は対象外とする。

(4) 福岡県暴力団排除条例の施行に伴い、契約にあたっては「誓約書」の提出を求めることとする。

また、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した時は、直ちに当該契約を解除するとともに違約金を徴収する。

10 事業報告

委託期間満了後は、速やかに業務報告書を提出すること。なお、事業実施に要した経費については、貸金台帳、金銭出納簿など収支を記載した帳簿を備え、経理状況を明確にしておくとともに、事業終了後5年間保管すること。

11 問い合わせ先

福岡県農林水産部 福岡の食販売促進課 販売促進第二係
担当者名：兒玉
〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7-7
TEL：092-643-3514 FAX：092-643-3531

企画提案書の構成

企画提案書は、次の第1から第3までの項目を必ず含むものとする。

第1 表紙

「委託業務名」、「事業者名」、「住所」、「代表者名」、「正・副担当者名（所属、職）」及び「連絡先（電話番号、FAX 番号、電子メールアドレス）」

第2 目次

本文の項目及びページ番号を記載すること。

第3 本文

※全体を通じ、本業務実施に際し提案者が持つ強み、独自の創意工夫ポイントが分かるよう記載すること

① 「麴町なだ万 福岡別邸」と連携したモデルメニュー開発

- ・「麴町なだ万 福岡別邸」との連携（モデルメニューの開発）の可否及びに連携方法について明記すること

② 「麴町なだ万 福岡別邸」での提案型個別商談会実施

- ・「麴町なだ万 福岡別邸」との連携（個別商談会の実施及びモデルメニューの提供・解説）の可否について記載すること
- ・仕様書別紙内の空欄部分【A】について記載すること
- ・提案型個別商談会への参加外食事業者の候補を15以上明記し、選定理由と参加人物、参加確度について記載すること
- ・なお、参加確度は以下の基準で判定した内容を記載すること
 - 【確約】…企画提案時点で外食事業者へ打診を実施し、参加意向を確認した状態
 - 【確度高】…企画提案時点で外食事業者へ打診を実施し、前向きな意向を確認した状態
 - 【確度中】…外食事業者の打診は未実施であるが、過去に類似する企画で連携した実績があるなど、参加を打診できる条件が整っている状態
 - 【確度不明】…候補先として打診する手段（ルート）は有するが、過去に別企画で打診した実績がない状態
 - 【候補掲載】…候補先としての打診手段（ルート）を今後検討する状態

③ 商談会参加外食事業者による「福岡フェア」開催

- ・仕様書別紙内の空欄部分【B】について記載すること
- ・フェア参加候補の店舗を下記の様式で一覧記載すること

店舗名	飲食店 カテゴリー	店舗所在 エリア	参加 確度	使用可能 な県産農 林水産物 候補	備考
	※日本料理、 中国料理、 フランス料理、 イタリア料理、 多国籍料理(ス 페인料理等)				※フェア参加店に適する と考える要素を記載 ※端的に表現

・なお、参加確度は以下の基準で判定した内容を記載すること

【確約】…企画提案時点で外食事業者へ打診を実施し、参加意向を確認した状態

【確度高】…企画提案時点で外食事業者へ打診を実施し、前向きな意向を確認した状態

【確度中】…外食事業者への打診は未実施であるが、過去に類似する企画で連携した実績があるなど、参加を打診できる条件が整っている状態

【確度不明】…候補店として打診する手段（ルート）は有するが、過去に別企画で打診した実績がない状態

【候補掲載】…候補店としての打診手段（ルート）を今後検討する状態

④ 「福岡フェア」実施に必要な県産農林水産物の供給体制について

・「福岡フェア」実施にあたり、店舗が必要とする県産農林水産物の供給体制について明記すること

⑤ その他の提案事項について

・上記①～③の委託業務以外に追加提案可能なものがあれば記載すること

⑥ 実施体制図

・事業実施に際しての体制図を記載すること

・体制図においては、担当者名を明記するほか、担当者の役職や所属についても記載すること

・連携する企業が存在する場合には、当該事業者が当事業実施に際してどのような強みを有するかを明記すること

⑦ 類似事業の受託実績

・これまでに受託した類似事業の実績があれば明記すること